

概要版

宇和島市 高齢者福祉計画 介護保険事業計画

<平成30(2018)年度～平成32(2020)年度>



平成30年3月
宇和島市

計画の見直しにあたって

計画策定の経緯

宇和島市の高齢者（65歳以上）人口は、平成29（2017）年には28,812人となっており、総人口の36.6%が高齢者となっています。なかでも、上昇傾向に懸念が寄せられている介護保険料の抑制に関しては、各自治体における保険者機能の強化とともに、高齢者の自立支援・重度化防止がますます重要となっており、新しい総合事業の枠組みによる住民主体の介護予防を推進していくことが求められています。その他、「一億総活躍社会」への取り組みの一環として、家族の介護のために仕事を辞めざるを得ないケースが増加している問題に対し、「介護離職ゼロ」を推進していくことが求められています。

本市では、こうした全国的な動向を踏まえつつ、本市の特性を活かした地域包括ケアシステムを深化・推進することにより、高齢者が地域で支えられ、今後も安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて取り組んでいきます。そのための具体的な方向性と施策を示すものとして、「宇和島市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

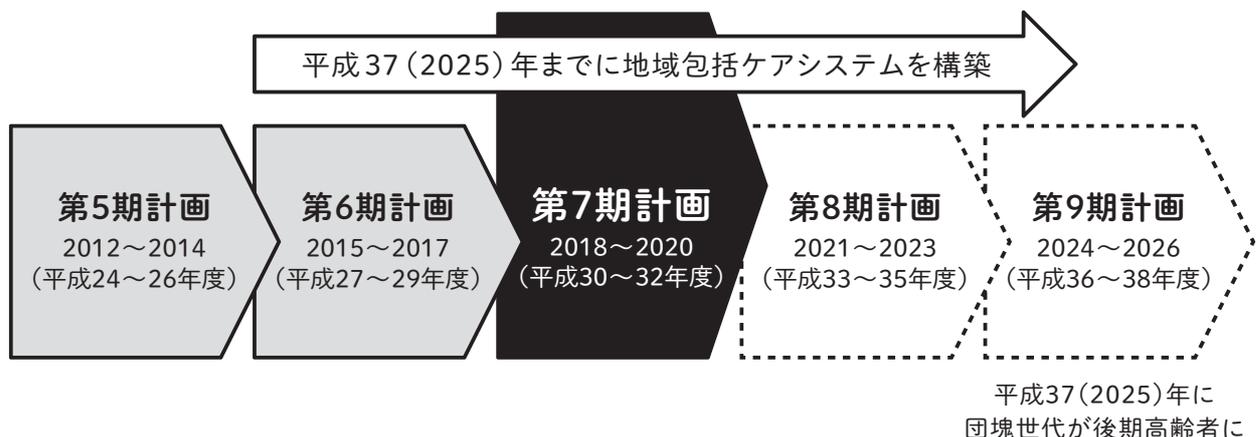
計画の位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき、介護保険事業計画は、介護保険法（平成9年法律123号）第117条の規定に基づき策定されます。本計画は、これらを一体的に策定するものです。

また、本計画は、第二次宇和島市総合計画を上位計画とし、また、高齢者の保健、医療、福祉及び居住に関する関連計画との調和を保ち策定しました。

計画の期間

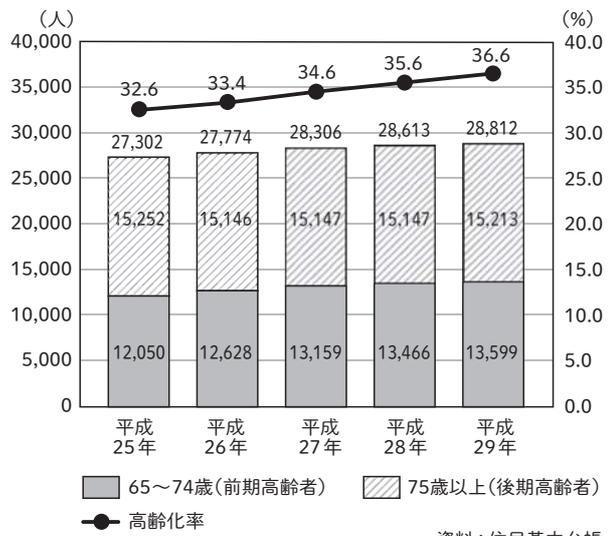
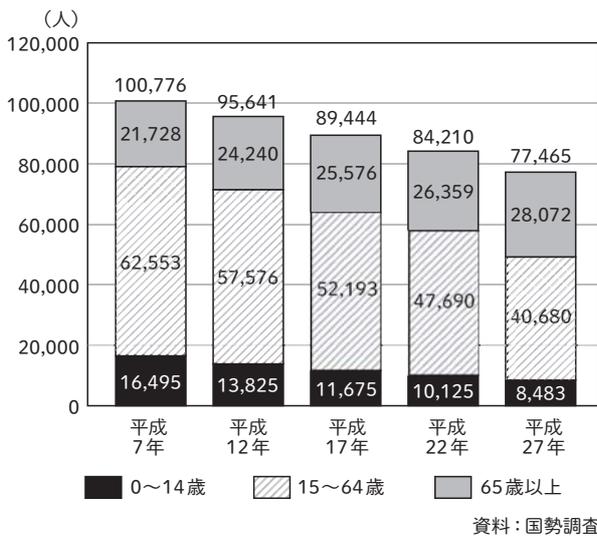
本計画の期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間とし、平成29（2017）年度に策定、平成32（2020）年度に見直しを行います。



宇和島市の高齢者を取り巻く現状

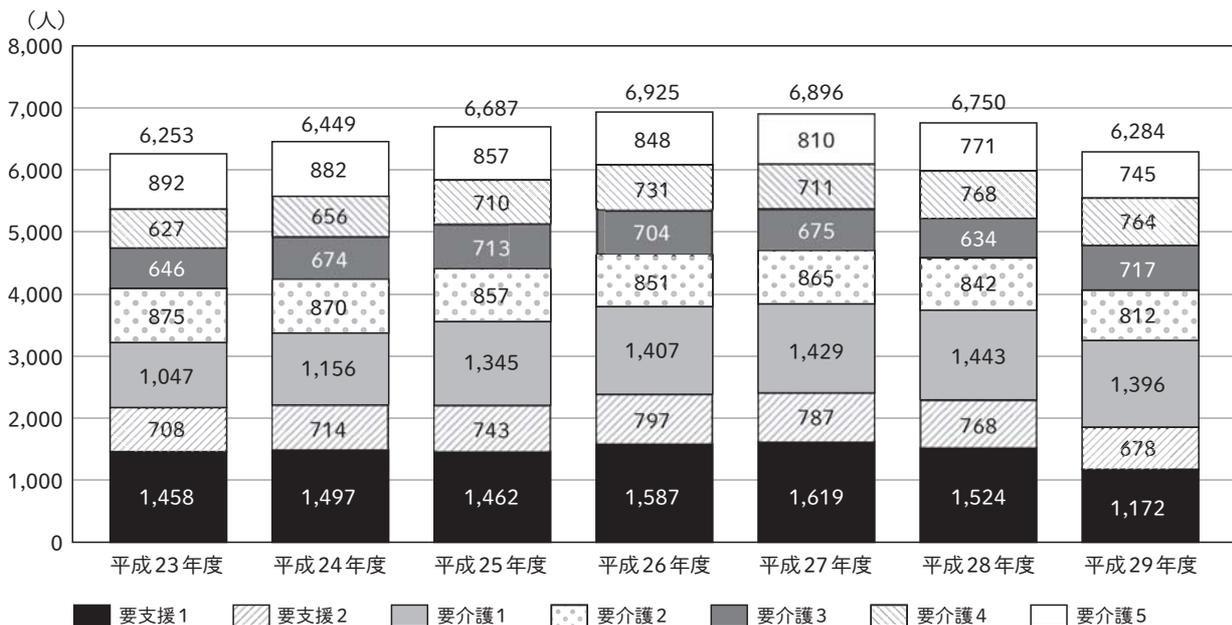
人口の状況

- 総人口をみると、年々減少しており、平成27(2015)年には77,465人となっています。年齢3区分別にみると、0～14歳と15～64歳は減少しているものの、65歳以上は増加しています。
- 高齢者人口は増加傾向となっており、高齢化率も上昇しています。高齢化率は平成29(2017)年には36.6%となっています。



要介護(要支援)認定者の状況

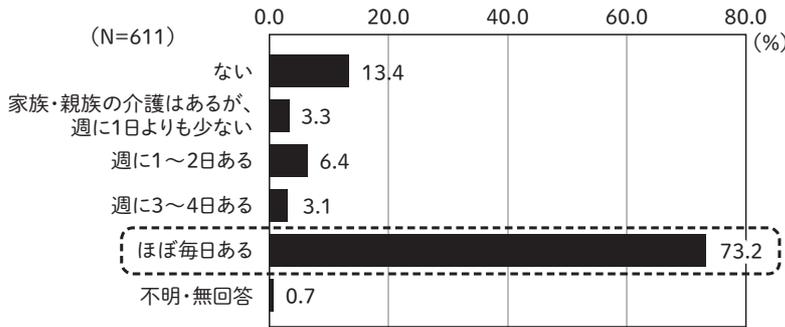
- 平成26(2014)年度までは増加していましたが、平成27(2015)年度以降、減少傾向にあります。



アンケート調査結果からみる介護の現状

在宅介護の現状について

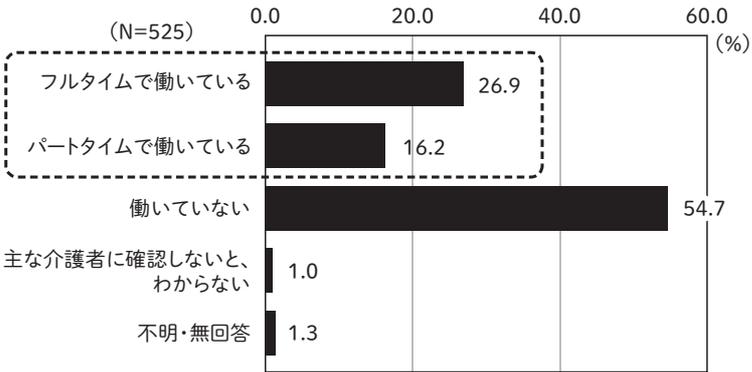
家族や親族の介護の頻度



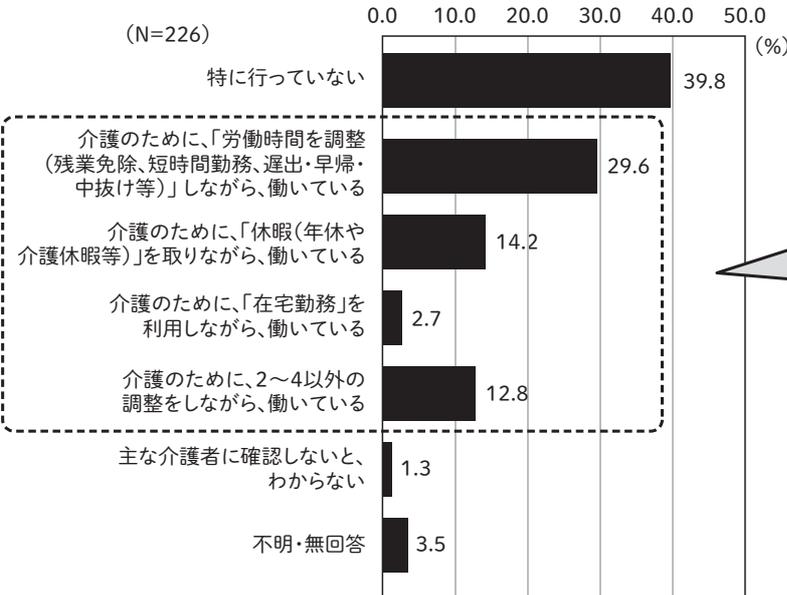
家族や親族の介護の頻度について、「ほぼ毎日ある」が7割を超えています。

主な介護者の就労状況

主な介護者の方の現在の勤務形態について、「働いていない」が約5割と最も高いものの、フルタイムやパートタイムで働いている人が4割を超えています。



介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしているか（複数回答）



介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしているかについて、「特に行っていない」が約4割と最も高い一方で、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」、「介護のために、『休暇（年休や介護休暇等）』を取りながら、働いている」など、何らかの調整を行っている方が約6割となっています。

地域包括ケアシステムの推進

本市においても高齢化が進行しており、今後も高齢者数の増加が見込まれています。一人でも多くの高齢者が、尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、要支援・要介護者やその家族を地域で支えていくため、関係機関や事業者等と協働し、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、団塊の世代が75歳以上を迎える平成37(2025)年を目処に目指します。

①認知症施策の推進

平成37(2025)年における認知症患者は730万人(厚生労働省公表による)と、65歳以上の5人に1人が認知症を発症する見込みであり、全国に先んじて高齢化が進む本市において、認知症施策の推進が求められます。

そのため本市における認知症に対する啓発や支援体制を整備し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう保健・医療・福祉等が連携体制を強化することにより、認知症ケアシステムの構築を推進していく予定です。



②介護予防・日常生活支援サービスの強化、拡充

独居高齢者や高齢者世帯等、支援を必要とする要介護度が軽度の高齢者の増加に伴い、生活支援の必要性も増加していますが、社会保障費の増加や人口減少により介護保険サービスのみでの支援に限界が生じています。

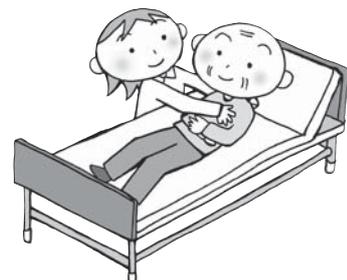
そのため介護保険サービス以外にボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が介護予防・日常生活支援サービスを提供する事が必要とされており、多様な主体に高齢者が参画することで自身の介護予防につながる体制の強化、充実を図ります。



③在宅医療看護・介護連携体制の構築

在宅における看取り等、高齢者が望む生き方を支援するため、住まいを中心とした医療と看護及び介護の連携強化を図ります。

連携の手法として高齢者の生活で起こりうる様々な問題に対し、多職種が連携しながら問題解決を図ろうとする「地域ケア会議」の充実を図ります。さらに大小様々な「地域ケア会議」によって、本市において高齢者が自分らしく生きるために必要な資源を把握し、必要に応じて開発する、市の高齢者施策の基盤をつくります。



計画の基本理念と基本目標

基本理念

だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことは、多くの高齢者の願いです。

本市では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を作成し、「だれもが健康で安心して暮らせるうわじま」の実現を基本理念とし、6つの基本目標を定め、具体的な施策を展開、推進します。

基本目標 1

社会参加と
生きがいの支援

施策 1 高齢者の生きがいの支援

施策 2 高齢者の就業等の支援

基本目標 2

健康づくり・
介護予防の推進

施策 3 健康づくりの推進

施策 4 介護予防の推進

基本目標 3

住み慣れた地域で
安心して暮らす
ための支援

施策 5 介護保険サービスの提供と基盤整備

施策 6 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進

施策 7 高齢者と介護者への支援

施策 8 地域で安心して住み続けられる環境づくり

基本目標 4

地域生活を支える
体制の強化

施策 9 自立生活への支援(介護保険給付外サービス)

施策 10 在宅医療・介護連携の強化

施策 11 認知症高齢者支援体制の推進

施策 12 地域ケア会議の充実

基本目標 5

尊厳あるくらしの
支援

施策 13 権利擁護・虐待防止の促進

基本目標 6

地域で支えあう
しくみづくり

施策 14 高齢者を地域で支えるしくみづくり

施策 15 災害時支援体制の整備

施策の展開

基本目標 1 社会参加と生きがいのづくりの支援

施策1 高齢者の生きがいのづくりの支援

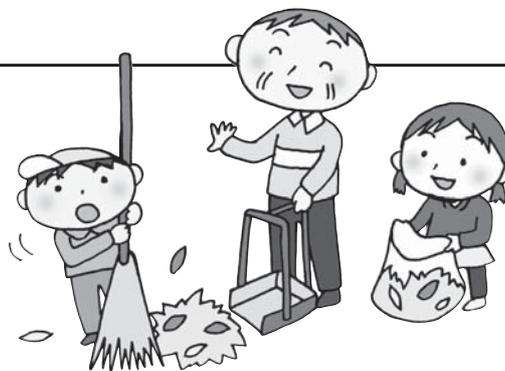
主な取り組み

- 高齢者元気づくり推進事業
- 老人クラブへの支援・助成事業
- 老人クラブ活性化事業
- クローケー場、ふれあい広場活用推進支援事業

施策2 高齢者の就業等の支援

主な取り組み

- シルバー人材センターへの支援・助成事業



基本目標 2 健康づくり・介護予防の推進

施策3 健康づくりの推進

主な取り組み

- 健康増進事業
- 特定健診・特定保健指導・後期高齢者健診
- 生活習慣病重症化予防事業
- 食育推進事業
- 心の健康づくり対策事業

施策4 介護予防の推進

主な取り組み

- 介護予防・生活支援サービス事業
- 一般介護予防事業

基本目標 3 住み慣れた地域で安心して暮らすための支援

施策5 介護保険サービスの提供と基盤整備

主な取り組み

- 地域密着型サービス事業所の整備
- 介護保険離島対策事業
- 離島地区高齢者等交通費補助事業

施策6 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の推進

主な取り組み

- 介護保険サービス事業所に対する指導・監査
- 要介護認定の適正化
- ケアプラン点検
- 縦覧点検・医療情報との突合
- 介護給付費通知書の送付
- 住宅改修・福祉用具の点検
- 介護相談員派遣事業

施策7 高齢者と介護者への支援

主な取り組み

- 家族介護教室
- 家族のつどい支援事業
- 介護用品支給事業
- 在宅高齢者介護手当支給事業

施策8 地域で安心して住み続けられる環境づくり

主な取り組み

- 住宅の増改築・リフォームに対する支援
- 高齢者向け住宅の供給促進
- 公営住宅などの建て替え・改善に合わせたバリアフリー化の推進
- ロンジェビティタウン うわじま構想の実現



基本目標 4 地域生活を支える体制の強化

施策 9 自立生活への支援（介護保険給付外サービス）

主な取り組み

- 高齢者見守り配食事業
- 緊急通報装置貸与事業
- 福祉電話貸与事業
- はり・きゅう施術助成事業

施策 10 在宅医療・介護連携の強化

主な取り組み

- 地域の医療・介護の資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- 医療・介護関係者の研修
- 地域住民への普及啓発
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

施策 11 認知症高齢者支援体制の推進

主な取り組み

- 認知症の予防・啓発事業
- 認知症ケアパス作成・普及事業
- 相談・支援体制の強化事業
- 認知症医療体制構築事業
- 認知症ケア向上事業
- 介護者支援事業（本人・介護者の居場所づくりの充実）
- 認知症サポーターの養成及び地域のネットワークづくり事業
- 高齢者地域見守りネットワーク（だんだんネット）事業

施策 12 地域ケア会議の充実

主な取り組み

- 地域ケア個別会議
- 地域ケア圏域会議
- 地域ケアネットワーク会議

基本目標 5 尊厳あるくらしの支援

施策13 権利擁護・虐待防止の促進

主な取り組み

- 総合相談事業
- 権利擁護事業
- 成年後見利用支援事業
- 日常生活自立支援事業
- 老人保護措置事業

基本目標 6 地域で支えあうしくみづくり

施策14 高齢者を地域で支えるしくみづくり

主な取り組み

- 生活支援体制整備事業
- 高齢者地域見守りネットワーク(だんだんネット)事業
- 民生児童委員の独居高齢者訪問
- 相談体制の充実
- 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業

施策15 災害時支援体制の整備

主な取り組み

- 避難行動要支援者名簿の作成
- 避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の作成推進
- 福祉避難所の整備

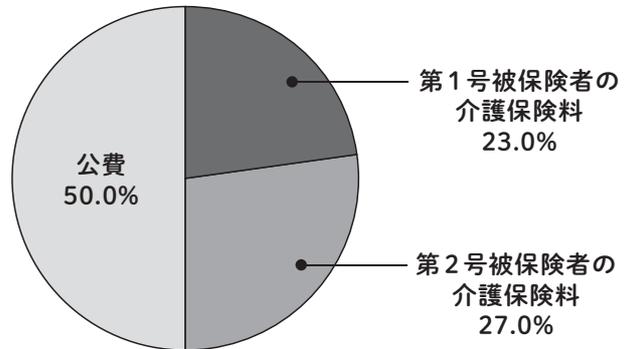


介護保険事業の見通し

介護保険制度の構造

介護保険制度の財源は公費と介護保険料で負担されます。

65歳以上の高齢者の介護保険料は、推計された介護サービス費をまかなえるよう算出しています。



平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの所得段階別介護保険料

月額保険料基準額：6,390円(年額76,700円)

※年額については、100円未満を四捨五入しています。

所得段階		基準額に対する割合	金額(円/年)	
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.45	34,500	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の人	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.75	57,500
第3段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えている人	0.75	57,500
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	69,000
第5段階		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えている人	1.00 【基準額】	76,700
第6段階	本人が市町村民税課税の人	前年の合計所得金額の合計が120万円未満の人	1.20	92,000
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	99,700
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	115,000
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上の人	1.70	130,300

※低所得者の軽減強化として、第1段階から第3段階は別枠の公費による負担軽減が平成31(2019)年10月から実施される予定です。

計画の推進に向けて

地域の連携体制

国は、平成37(2025)年を境に団塊の世代が後期高齢者となることを見据え、平成18(2006)年から、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築のための体制づくりを推進してきました。

第7期計画では、これまでの地域包括ケアシステムの深化として、地域共生社会の実現に向けた、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備や自立支援、介護予防・重度化防止の推進等が求められています。

地域共生社会の実現のためには、行政・保健・医療・福祉・介護の専門家による支援だけでなく、地域住民自らによる支援や協力体制をより強固なものにしていく必要があるため、本市においては「だんだんネット」を基盤として、地域全体での支えあいを重視しながら計画の推進に努めます。

関係部局相互間の推進体制

本計画は、高齢者施策全般にわたる計画であり、実施にあたっては、本市の保健福祉部門をはじめ関係部門が連携し、総合的、包括的に施策を展開していきます。また、愛媛県による広域的調整との整合性を図るため、積極的に愛媛県(出先・関連機関も含め)と本市の情報連携を行い、推進体制を強化していきます。

計画の達成状況の評価

総合事業等の効果的な実施のためには、今後実施していく個々の事業評価とその検証を行うことで、次期計画期間へ反映できることが重要であり、宇和島市介護保険運営協議会におけるよりきめ細かな議論が必要とされます。

そのため、本計画は各年度の進捗状況等について、宇和島市介護保険運営協議会において評価を行うものとします。



平成30年3月

宇和島市 高齢者福祉課

〒798-8601 宇和島市曙町1番地 TEL: 0895-24-1111 FAX: 0895-24-1126